

## 平成24年度 医師定期相談のお知らせ

発達障がいに関する医師による定期相談を下記の通り実施しています。  
対象は、本人、保護者、教員、発達障がいに関わる支援者の方々及び関係機関の方等です。  
**相談は無料**です。**お1人、原則1時間ずつ**相談を受付けます。秘密は堅くお守りします。  
**予約制**ですので、**相談日の1週間前まで**にご連絡ください。



